

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 25 日

道路占用工事事業者 各位

長泉町建設計画課長

特定期間中の町管理道路全線における工事の自粛等について（依頼）

表題の件について、静岡県から道路に関する工事の自粛に係る依頼がありました。
町管理の道路につきましても、同様に対応しますので、御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 期間

(1) ゴールデンウィーク期間

令和 7 年 4 月 26 日 (土) から 令和 7 年 5 月 6 日 (火) まで

(2) 夏季観光及び帰省ラッシュ期間

令和 7 年 8 月 9 日 (土) から 令和 7 年 8 月 17 日 (日) まで

(3) 年末年始休日等期間

令和 7 年 12 月 27 日 (土) から 令和 8 年 1 月 4 日 (日) まで

(4) 年度末の期間

令和 8 年 3 月 1 日 (日) から 令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで

2 対象箇所

町道全線

※ ただし、日常の交通量が少ない道路で工事を自粛する必要がないと思われ、**道路管理者（建設計画課）と協議**した上で認めた場合を除く。

裏面有

3 内容

- (1) 車線規制を伴う全ての工事に対して、工事の自粛に御配慮をお願いします。ただし、道路の災害復旧及び損傷復旧、占用物件の緊急復旧工事等、緊急を要する工事についてはこの限りではありません。

- (2) 工事自粛期間前までに路面の復旧を図り、期間における道路の構造又は交通に支障を及ぼさないようにしてください。なお、仮復旧のまま工事を自粛する場合は、工事現場及び資材置場への防護措置を行い、当該箇所へ所定の標識（段差等）及び灯火（赤色ランプ）を掲げ、通行者の安全に留意するとともに、工事箇所のパトロールを実施してください。

担当：建設計画課 管理指導チーム

柏木

電話：055-989-5521（内線：319）